

平成28年第5回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年3月10日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第15号 練馬区立幼稚園教育職員の標準的な職および標準職務遂行能力を定める規程の制定に関する協議について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告

平成28年度組織改正について
 平成27年度練馬区立学校学力調査および全国学力・学習状況調査の結果について
 練馬区におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進について
 インターネット・携帯電話等に関する実態調査の結果について
 ひとり親家庭等医療費助成費の誤支給について
 学校外学童クラブへの登室の安全強化について
 ねりまキッズ安心メール事業の拡大について
 その他
 i 「まるごと練馬大根」の配付について
 その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時52分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

教育長

ただいまから平成28年第5回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が4名いらしている。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が1件、陳情が10件、教育長報告が8件である。

- (1) 議案第15号 練馬区立幼稚園教育職員の標準的な職および標準職務遂行能力を定める規程の制定に関する協議について

教育長

初めに議案である。

議案第15号、練馬区立幼稚園教育職員の標準的な職および標準職務遂行能力を定める規程の制定に関する協議について。では、この議案について資料1が出ているので説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

確認したいのだが、これは幼稚園の職員に関する規定だが、区の職員についても同じようなものがあるのか。

教育総務課長

区の職員についても、同様に定めている。

教育長

その一環だということか。たまたま教育委員会にかかわる内容だからということか。

教育総務課長

はい。

教育長

6ページ、7ページに具体的な職と遂行能力が書いてあるが、これは、これまでこのように行ってきたが、改めて整理しただけであって、新たに追加された内容はないと考えてよいか。

教育総務課長

はい。園長、副園長、主任教諭、教諭について、それぞれ求められる能力を今回整理したということである。

教育長

法律に基づいて規程をつくらなければいけないということである。規程をつくる際には、区長に協議しなければならないことになっており、これを区長に協議するという教育委員会の議決が必要だということ、今回の議案になっている。

それでは、各委員のご意見、ご質問をいただく。いかがか。

外松委員

私が伺いたかったことを今、教育長がいろいろと質問して下さったので、それで理

解できた。これは規程の整備ということであるので、よろしいかと思う。

教育長

安藏委員、何かないか。私立幼稚園に関してなど。

安藏委員

特にはない。

教育長

ほかによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第15号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第15号については、「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

(10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

つぎに陳情案件である。平成27年陳情第9号、区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書。この陳情については、追加の署名が提出された。事務局よりお願いする。

事務局

平成27年陳情第9号について、追加の署名を受領したのでご報告させていただく。
2月24日に114名分追加で受領した。これまでの受領分と合わせて、合計1,028名となる。

教育長

今、追加署名の報告があった。この陳情に関する審査については、次回以降に行うこととし、本日は「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。
その他の陳情9件についても、事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

平成28年度組織改正について

平成27年度練馬区立学校学力調査および全国学力・学習状況調査の結果について

練馬区におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進について

インターネット・携帯電話等に関する実態調査の結果について

ひとり親家庭等医療費助成費の誤支給について

学校外学童クラブへの登室の安全強化について

ねりまキッズ安心メール事業の拡大について

その他

i 「まるごと練馬大根」の配付について

その他

教育長

次に教育長報告である。
本日は8件報告をする。
それでは、報告の 番について教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

4月からの組織に関して、教育委員会は2つ変更があるという説明があった。何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。それでは、このような形にさせていただく。

教育長

それでは、報告の 番を教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

学力調査研究委員会の研究報告書が出たということである。従前、国の学力調査については、お話しをさせていただいていたので、区独自の学力調査と、全国の学力調査の中の意識調査という部分について説明させていただいた。

ご意見やご質問があればお出しいただきたい。感想でもよい。

長島委員

この結果から、具体的にどのような行動というかアクションに落とししていくのか。

教育指導課長

各学校においては、分析結果をもとに授業改善を行っている。学校ごとに授業改善推進プランというものを、教科ごと、学年ごとに作成して、その授業改善推進プランにのっとった授業を行っていく。そのために本研究報告書を活用する。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

毎年、この報告書がつくられていることは他の委員の方に伺った。私は初めて拝見したので、この膨大な、いわば教育の内容の中核みたいなものを、1年かけてそれぞれの

専門の先生方が集まって、よくまとめられたと思う。

今、長島委員がおっしゃったように、どうやって生かすのかということについても、学校の中でどのようなテーマにするのかはわからないが、学校ごとにそれを受けとめて、改善して授業を先生方がやってみて、それをみんなで話し合うなど、現場にこれが生きているわけで、非常にすごいことだと思う。

また、学力テストの点数だけではなく、生活や学習意識など家族がどのくらい学校のほうを向いて、きちんと関心を示しているかまでも調査したということで、ほんとうに大変な調査だったと思う。

その中でも、例えば55ページの中に、「学校の宿題をしている」という項目が2番にある。85%の人がしているとある。子供ならそうかなと思うが、宿題をしていないことについて、学校あるいは教師としてのさまざまなアプローチなど、どのように指導しようかということも話し合いの中にあるのか。

教育指導課長

まず、坂口委員がおっしゃったとおり、学力調査の結果というものは、点数や順位などの数字だけにとらわれるのではなく、これから子供たちの学力をどのように伸ばしていくのかを考えるための、各学校での指標として活用していただくことが挙げられる。もちろん学力調査の結果は、どの学校でも活用していく。特に今、坂口委員がおっしゃった宿題についても、小学校では96%、中学校88.5%がしているという子供たちの回答であるが、逆にしていない子供たちもいるということである。教育委員会としても、こうした子供たちに対して何か支援はできないかということから、平成28年度から3年間計画で学校・地域連携授業というものを行っていく。3年間で全校実施をしたいと考えているが、この学校・地域連携授業の中に地域未来塾というものも設置していく予定である。この地域未来塾は夏季休業期間や放課後の時間に子供たちの補習、補充の指導をする。大学生やボランティア等の地域のさまざまな人材を活用して、これまでは先生方が残って補習を行っていたところを、先生方だけではなく、地域の方々の力も活用しながら、家庭での学習習慣が身につけていない子供たちに対して、学校の教室等を使って指導し、補充学習ができる場を提供することを進めていく。各学校でも、そうした視点から取り組んでいく。よろしく願います。

坂口委員

とても素晴らしいことである。地域未来塾はどの学校もできるのか。

教育指導課長

これは国や都の事業を活用して、3年計画で進めていく。平成28年度については、30校弱の学校が学校・地域連携事業を実施する。その中で地域未来塾を1年目から実施する学校については、今、計画を立てているところだが、20校弱が地域未来塾を進めていくという状況である。

教育長

3年間で全校において実施するということが。

教育指導課長

学校・地域連携事業は、3年間で全ての学校にすすめていく。

坂口委員

わかった。ぜひよろしく願います。

教育長

ほかには、いかがか。

坂口委員

小学校から中学校にあがると、算数から数学となり、また理科に関してはわからなくなって、だんだん意欲も落ちてくると調査にもあった。これは、我が子のことを思っても非常にそう思う。どうしたら理科に関心を持って意欲的に取り組めるかということは大きな課題ではないかと思う。そこについての工夫はあるのか。

教育指導課長

こうした課題については、全ての教科で分析をしている。子供たちのこうした課題をどう改善したらよいのかを分析し、今回、小学校と中学校で提案授業として授業を公開した。

特に理科については、日常生活に結びつけるという視点で理科の授業を提案で行った。電流の流れや磁力等についての実験を含めた授業を今回公開したが、その中でも、例えば、駅の自動改札口はなぜカードをかざしただけで通れるのか、それは磁気を使って電流の流れをはかっていると。そのことによって、どこの駅で乗って、どこでおりて、金額がいくらでと、全てわかるような仕組みになっている。要するに、電流の流れや磁力というものは、日常生活のいろいろなところでつながっているという興味関心を持たせる、そういった授業提案を行った。

常に理科や数学の授業が子供たちのこれからの社会生活の中でどのようにかかわっているのかについて関心を持たせることが大切である。そのことによって、子供たちの発想、興味、関心、意欲も深まっていくということで授業提案をさせていただいた。さらに、こうした授業を全ての中学校の先生方に見に来ていただいたが、さらにたくさんの皆さんに見に来ていただき、そうした実践をもとに授業改善につなげていっていただきたいと考えている。

坂口委員

ありがとう。

外松委員

感想である。58ページに書かれているが、授業をするときに、現場の先生方が今日

の授業の目標は何かということを確認にして、児童生徒にしっかりと意識をさせ、その授業に取り組む。それによって非常に成果が上がったというようなことがここには書かれていた。それが学習内容の定着につながり、また、学力につながっていくのではないかとことである。はっきりと成果が見られているという今年の報告は、注目に値するのではないかと思った。現場の先生方は1日6時間も授業があり大変だとは思いますが、毎回、今、これから学ぶことは何がポイントなのか、目当てなのかということを確認していくことの大切さを非常に感じた。これからもよろしくお願ひしたいと思う。

また、少し前になるが、12から13ページのところで、特に11ページの終わりのあたりから12ページのところで、誤答分析と指導の改善について述べられている。ここで分析されていることは、やはり自分も含めて今までの日本人が一般的に不得手としていた部分ではないかを感じている。現在の国語の学習指導要領が求めていることは、自分の考えをまとめる能力を育成することなので、これは改めて今後いろいろな国とかかわりながら子供たちが生きていく上で本当に必要な能力だと感じた。家庭学習にも、ここではいろいろと触れられているので、家庭でも子供たちと話し合ったりすることがとても大事だなと思った。今、世の中で起きていることについて、保護者や兄弟が感じたことを家庭で話し合えるような状況があるということが子供たちのいろいろな能力を高めていくことにつながるのだなと読ませていただいて改めて感じた。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

長島委員

この調査報告は誰が見ることができるのか。一般の保護者は見ることができるのか。

教育指導課長

今回は田柄中学校と田柄第二小学校を会場として、同じ日に授業公開を行った。その提案授業に関しては教員を対象として行ったので、やはり会場である教室に入って先生方に見ていただくと、スペースの問題で保護者等については見ていただくことができないという状況である。なお、こちらの研究報告書については、先生方に見ていただくということで各学校に配布している。

長島委員

データとしても、これを見ることによって、保護者や子供もいけないのだという感想も出る部分が多々あると思う。何かもう少し、保護者が目にできるような工夫があるとよいというのが1つ思ったことである。

また、ちょうど先日私の娘が通う中学校で学習発表会があった。特に社会などについて、新聞形式で子供たちが一生懸命、とてもきれいに書いたものを全部展示してあった。美術もしかしりだが、要は人に読ませるものをつくらせることによって、子供たちの理解がとても進んでいるのではないかという感じを受けた。この調査報告も踏まえて、あのような成果物をつくらせる指導があるのだなと感じた。毎年見てはいるが、ちょうどこ

の前見てきたときに本当にすごいなと思った。

教育長

ほかによろしいか。

外松委員

56ページの生活・学習意識調査の項目について。今、子供たちが日常的に、個人用として持っている携帯電話やスマートフォンの調査結果がある。子供たちが携帯電話やスマートフォンとどのように1日向き合っているかが、学力と深くかかわっているという調査である。先ほど坂口委員が学習をほとんど家でしていない子供をどうすればよいかとお話しをされていたが、やはり何もしないで、学ばないで携帯電話やスマートフォンとずっと向き合っていると、家庭学習をする時間もどんどん奪われていくということが如実にこの結果ではあらわれていると思う。別の方向のところも関連していると思うが、どのように家庭に伝えて、子供たちが携帯電話やスマートフォンと上手につき合っていくかはとても大事なことだと思っている。

教育長

私からも何点かお話ししたい。毎年、この研究報告書は非常に読みごたえもあってすばらしいと思うが、さきほど長島委員がおっしゃったように、これがどのように活用されているかということがよく見えない。一生懸命つくってくれていることはわかるが、授業改善をした結果はどうだったのだろうか。確かに毎年毎年問題も違うため、経年で追うことは難しいのかもしれないが、それでも全体の傾向として、例えば苦手だったところが5年程度かけて改善されたなど、経年での傾向のようなものはやはり分析する必要があると思う。その辺のところももう少しあると、とても説得力のある報告書になると思う。

なぜ、このようなことを言うかということ、例えば今回英語でリスニングが非常に悪い結果が出ている。練馬区では、多くの税金を使ってALTを導入しているが、その効果があらわれているのか、あらわれていないのかわからない。この報告書でしかわからない。だから、導入して以降、どう効果があらわれているのか。ALTはリスニングだけではなく、例えば、リスニングの効果がだんだん上がってきているなど、そのようなことがわからないと、我々としても財政当局に強く望めない。また、やはり保護者に対しても、きちんと説明責任を負うという意味からは、単に分析をして授業改善に生かすだけではなく、評価もしなくてはいけない。評価して、それを保護者や区民の方々に発信していかななくてはいけない。そのようなスタンスをもう少し持ってほしいという思いはある。これだけの報告書をつくることも大変だから、今後何かをプラスしてということではなく、もう少し、省力化できることはないかと思うところもある。

57ページの「『将来の夢や目標を持っている』における数学Aと理科の平均正答率とのクロス集計」がある。これも果たして意味があるのかという思いもある。例えば、中学生になると自分はサッカーの選手になりたいなど、具体的な目標を持つ子供もいる。そのような子供にとって数学や理科はどのような意味を持つのかということを見ると、

果たして数学Aと理科のクロス集計にどれだけの意味があるのか、夢や目標を持つこととの関連があるのかという思いがある。そのことも含めて、全体を見渡して、もう少し経年での傾向分析と、それから、毎年やっている授業改善に対する評価を入れ込んでもらいたい。その上で、この冊子を、例えば「教育だより」に主な部分を載せて保護者にお知らせするなど、発信の部分をもう少し検討してもらえたらありがたいと思う。ぜひ検討をお願いしたい。

外松委員

今の教育長の話はとても新しい視点での提案だと思う。教育長がおっしゃったように、この内容の全部を新たに作りかえることはとても大変なので、何か視点を絞っていたら、今、教育長が提案されたことがわかるような形で、少し発想を変えて、新たに学力調査から見えることなどとして行っただけがいいか。本当に必要なことだと思う。

教育長

よろしく願います。

長島委員

細かい話だが、保護者や子供たちに対しても、例えば55ページのデータについて、このような傾向があるということを公開授業など、保護者も聞けるような場で子供たちに前もって伝えるのはいいか。率としてはそれほど多くはないかもしれないが、実際はスマートフォンだけでなく、スマートフォンのかわりになるような保護者の機器などを使ったりしているケースが多い。そういったものにかかなりの時間をとられているのではないかと思う。人はやれと言われても変わらないが、自分でこのデータを聞けば、考えが変わる子供や保護者もいると思う。

このようなリアルなデータは、子供や保護者の意識を変えるのに有効であり、先生方にとっても説明がしやすいと思う。保護者や子供にとっても説得力のあるものになると思う。授業や保護者会の中であるとか、紙ベースでもよいので、発信していただくと、結果、そういった行動が具体的に伝わるのではないか。

その結果、どういったデータになったということが、今、教育長がおっしゃっていたような形にもつながっていくと思う。先生にやれと言われてやるのではなくて、自分たちにはこのような力が必要で、これをやることによって身につくということがわかって取り組むのとはまた違うと思う。せっかくこのようなデータがあるので、情報発信をしていただければよいのかなと思った。

教育長

ありがとう。ほかはよろしいか。

それでは、報告の 番について、教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

オリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進ということである。東京都が主導して行っている事業であるため、東京都からほとんどがおりてくるということにはなるが、何かご質問やご意見あるか。

坂口委員

予算はどのぐらいの額か。

教育指導課長

1校当たり30万円ということで計画している。

坂口委員

この5つの国のことを調べるとなると、参考資料だけで予算がなくなりそうである。これは毎年、オリンピックまでは続けられる予算なのか。もっと増えていくものなのか。

教育指導課長

今年度、平成27年度までは全ての小中学校ということではなく、東京都で教育推進校として指定された学校のみ予算を配当して行っていたが、これからは東京オリンピック・パラリンピックに向けて全ての学校で取り組む。今年度以降も予算が配当される計画である。

教育長

30万円という金額は、この資料にある取組だけに限られるのか。

教育指導課長

これについては、オリンピック・パラリンピック教育の「4つのテーマ」掛ける「4つのアクション」に関していろいろなもの活用することができる。例えば、オリンピック・パラリンピックに出場した選手を招いて、オリンピック・パラリンピック精神について話を伺う、そして、話を伺うだけではなく、実際に選手が出場した種目について子供たちが体験してみるという活動も行うことができる。また、オリンピック・パラリンピックに関して、各学校で、その種目にかかわるような、例えば備品や消耗品等を購入して、子供たちの理解を深め、子供たちもそうした運動用具を活用して実際に体験してみるという形でも活用することができる。

教育長

ほかにはいかがか。

坂口委員

オリンピックの映像などを考えてみると、ロンドンで行われたときは学校ぐるみで、

自分たちの応援する国の競技を見ていた様子も見た。また、非常に私が印象的だったのは、長野の冬季オリンピックのときに、自分たちが応援する国の旗を学校全体でみんなで作って、応援に駆けつけている様子の映像を見てとてもよいなと思った。学校で取り組むことは非常に準備が大変だと思う。

光が丘図書館長

先ほどの資料の件について、予算というところがあると思うが、図書館としても、今、小学校や中学校と連携しているので、図書館の資料も充実しながら学校支援もしていきたいと考えている。

坂口委員

連動するものである。

教育長

よろしいか。

それでは、次に報告の 番について、教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

かなり詳細な調査を、教育委員会としては初めて行った。今、課長から説明があったように、今後、この分析をもとに区のルールをつくり、また、それをもとに各学校が学校のルールをつくっていくという段取りを計画している。

かなり実態が明らかになってきたと思うが、いかがか。

坂口委員

何も家庭のルールを決めなかったりと、無頓着な家庭が、この数字では非常に目立つ。欲しい、欲しいとせがまれたとき、そのことについて子供と保護者が長い時間考え、いろいろなものをクリアしてから与えるのではなく、非常に無造作に与えているように見える。私はこれを見てびっくりした。3分の1ぐらいの方は、その怖さをわかっていないようである。ほんとうに大事なことだと思う。

教育長

ほかはいかがか。

外松委員

感想になるが、今お話があったように、大変な実態だと思う。無意識な家庭に対して、どのようにして子供の携帯電話やスマートフォンとのつき合い方を啓発していくかという事はなかなか大変なことだろうと感じている。やはり改善しないと、関連したいる

いろいろな事故などがどんどん起きてくると予想される。この4月から新しくルールができて、発信していくということであるので、ほんとうにそれに取り組んでいかなければならないと思う。

また、この中の報告では、中学生になるとメール等でいろいろなからかいなどが送られており、その割合も増えている。例えば自分が対象になったとしても、ほとんどの子供は我慢してしまっているという状況も見えてきている。特に人権にかかわることは絶対いけない行為だということを、改めて教育していく必要があるということはこの調査から見て取った。

教育長

ありがとう。ほかは、いかがか。

長島委員

さきほどと同じような話になるが、子供は子供で使う理由があって、その理由を理解しないでやめろと言っても絶対に聞かない。このようなデータと、あとはスマートフォンに関するルールを決めなかったことによる影響、例えば健康面の問題や学力に与える影響などに関するデータをあわせて、この状況がこのまま続くとこのような結果になるという話からでないと、子供は受け入れない。私にも中2、中3、大学生の子供がいるが、彼らは、一応は必要性を感じて使っているわけで、彼らには彼らの理屈がある。それを全部受け入れてはいけいないのだが、まず受け入れないと話もできないと思う。及ぼす影響についてしっかりと知らせていくということが必要だと思った。このデータが、自分が行っていることにどのような影響があるのかを知らせていけいないといけいないのではないかと少し思った。

教育長

ありがとう。

安藏委員、小学校入学前も結構使っていることがわかったが、幼稚園ではいかがか。

安藏委員

私もこの数字を見てびっくりしている。子供の安全などの面で普及しているのだとは思いますが、実際にそれだけのものが与えることで得られるのかという疑問が非常にわいてきた。

教育長

今後、ルールをつくっていくのであるが、当然ルールをつくったところで終わりではない。そのルールが浸透しなくてははいけいない。

坂口委員

守られなくてははいけいない。

教育長

それを守ってもらわなくてはいいけないので、そのための具体的なアクションを起こしていかなければならないと思う。そのような意味では、練馬区としても今、情報モラル教育を盛んに行っているが、その持ち方を工夫し、あるいは授業に今回のデータを取り入れながら、もう少し具体的な教育を行っていかなければならない。これはなかなか難しく、ハードルが高いが。特に保護者に対して、家庭でのルールづくりをお願いしなければならない部分が結構多くある。情報モラル教育でも、教室でも、保護者の参加がなかなかないという問題点をいつも指摘されている。やはり持ち方などを工夫していかなければならない。ルールをつくって「はい、やりました」ということでは無責任だと思う。

せっかく苦労して調査したわけであるから、これを生かすような形で、練馬区はこうすることで具体的にこのような問題が起きないように行っているというところを言えるようにしていかななくてはいいけない。教育委員会の中でも具体的な方策を検討する中で、提言していただければありがたいと思っている。そして、事務局は事務局で考えていかなければならないと思っている。

よろしいか。

それでは、次に移る。報告の 番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

誤支給があって、返金しなければならない。また、支給不足もあった。私からもおわびを申し上げるとともに、このようなことのないようにしていきたいと思っている。

何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に報告の 番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学校の外にある学童クラブに関する安全対策ということであるが、いかがか。よろしいか。

坂口委員

結構である。

外松委員

安心だと思う。

教育長

それでは、次に報告の 番をよろしく願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ねりっこクラブが新しく発足するので、そこについても、このように安心メールを拡大していきたいということである。いかがか。

坂口委員

これは利用者のほとんどが持っているのか。

子育て支援課長

学童クラブにおける利用率は82.9%で、ほとんどの方が希望されている。もちろん強制するものではないので、1,000円の登録料を支払っていただいている。ひろばについては、登録しても毎日、利用する子供ばかりではないので、そういった中でどの程度になるかは4月以降の登録状況に出てくると思っているが、30%程度かと。

実は田柄第二小学校のひろばについては、従来から、同じ学童クラブのカードリーダーを使って、学校以外のモデル事業として同じように登録したい方について試行しているが、この登録率が30%程度なので、その程度か、あるいは、夏休みも含めてのねりっこひろばという形になるので、それより若干上回ってくるかとは見ているところである。

こども家庭部長

このキッズ安心メールが始まったのは、学童クラブに行っている子供たちがきちんと学童クラブに行ったか、帰ったかの安心のために、保護者の携帯電話にメールで入るというシステムである。したがって、学童クラブの子供たちは基本的に学童保育を必要とする子供たちなので、毎日利用することは当たり前といえば当たり前である。

ひろばについては、毎日行っている応援団もあるが、逆に毎日の出席義務がないわけである。そうすると、子供たちは、例えば習い事がある、友達と遊ぶなどということで、毎日、来るわけではない。逆に言えば、安心メールで連絡が来なくても、別に登室しないことが問題というわけでもない。今回、ねりっこひろばについては対象として拡大し、今後ともねりっこひろばの子供たちについても対象とするが、先ほど所管課長が申し上げたように、今までの検証の中では3割程度というところである。いずれにしても、私

どもは子供たちの安心について全力で取り組んでいく。

坂口委員

私の感想だが、子供たちは、このカードを持つことによって、しなければならない、うっかりそのまま忘れて帰ると、今度は保護者を心配させることになるなど、子供たちにとってはこのカードの管理や利用の仕方だけでもかなりストレスを持つことになると思った。保護者にとっては、当然、来るべきメールが来なかったなどといって心配しそである。また、その指導員にとっても、カードを持っている子供たちにカードを通すようにさせるという1つの指導が増えることになる。何か、よいような悪いような。

外松委員

感想である。今、坂口委員がおっしゃったこともそのとおりだが、これはやはり保護者が子供の現在の状況を知りたいというニーズから生まれてきたことである。その辺については家庭で、「ママはこのようにしたいから、あなたのことが心配だからこれを使いたい。だから、このようにしてね」という話し合いがなされ、「私のうちはこのカードを使おう」、「いや、うちはこのカードを使わなくても、もう学童クラブへ安心して預けている」など、ご家庭によりけりだと思う。

子育て支援課長

学童クラブについては、通常、連絡帳があるので、その中でふだんから保護者とやりとりを行っている。このメールが必要かどうかはそれぞれの保護者の考えによるところが大きいようである。この制度がなくても、当然、連絡もなく登室しない子供がいれば、今でも保護者に学童クラブの職員が連絡をとっている。そのような面では、学童クラブの性質上、基本的には必ず来ることになっているため、休む場合には連絡をいただく形になっている。

今回のねりっこひろばに関しては、連絡帳などをつくっているわけでもなく、利用することは義務でもない。まさに自由参加のところである。なので、ひろばに登録している子供の中で希望する方がどの程度いるのかということ、それぞれの家庭の考えの中で、まさに安心感の中でご判断いただくところであると思っている。いろいろなご意見等がある中で、どのような対応が可能なのかが出てくるかと思う。そもそもひろば自体が参加した、参加していないを完全に管理するような仕組みにはなっていないため、あまりメール事業を利用することが前提になってしまうと、ひろばに参加しにくいということにもなりかねない。そこは非常に悩ましいところである。逆に言うと、これを徹底することが、一度、ひろばから帰った子供は校庭開放も何も遊びに来られないという話になりかねず、かえって具合が悪いということにもなりかねない。そこは保護者の方にご理解いただいた上で、あくまでも一つの安心材料として利用するかどうかご判断いただきたいと説明している。

外松委員

まさにそうだ。

坂口委員

決定権は家庭にあるということである。カードをかざすことを忘れて友達と帰ってしまいそうな感じもする。

こども施策企画課長

現在、ねりっこひろばの登録も進めさせていただいている。また状況がわかれば、年度が変わって以降、ひろば自体の登録状況などもお知らせしていきたいと考えている。ただし、いずれにしても、学童クラブの需要が高まってきているということは傾向としてはあると思っている。ねりっこクラブを始めていく学校においては、子供の成長に合わせて学童クラブを卒会して、例えば年度の途中であってもひろばに移行することができる。ひろばでも今後はそれなりに通年での開所ができるので、そのときに、学童クラブからの移行期にこの安心メールを使っていただき、やがては使わなくなるなども、子供の成長に合わせて家庭でご検討いただくことであるとは思っている。ただし、ひろばに参加するときは、必ず朝、子供が今日は行くのか、行かないのかは家庭できちんと約束して参加していただくとルールづけている。今日、来るはずなのに来てないということはないように、家庭と連携を図りながら事業を進めていきたいと考えている。

教育長

よろしく願います。

それでは、その他の報告を、教育指導課長から願います。

教育指導課長

「まるごと練馬大根」の配付についてご説明する。

今回、産業経済部都市農業課では、練馬区を代表する伝統野菜である練馬大根について学習する機会を創出するため、区立小学校3年生の社会科および総合的な学習の時間の地域学習における利用を想定した、練馬大根を活用した食農教育を推進するための補助教材を作成した。この教材を活用して、練馬区の伝統野菜である練馬大根の歴史から栽培、また加工、楽しみ方まで、さまざまな練馬大根にまつわる事柄について調べ学習をしていく。さらには練馬大根生産農家の見学等の際に役立てることを目的に作成したものである。各学校では、農業や練馬区の伝統野菜への興味、関心、また地域への愛着を深めるために活用していく予定である。

本補助教材については、平成28年度以降も計画的に、小学校第3学年の児童を対象に毎年、配付する予定となっている。

報告は以上である。よろしく願います。

教育長

ご意見などはあるか。よろしいか。

それでは、その他のその他として、皆様から何かあるか。よろしいか。

事務局から何かあるか。

事務局

いいえ。

外松委員

数日前から広島の中学生の自殺が報道されている。今回、そのような報道を見て、「指導死」という言葉が今、言われているということを改めて確認した。特に中学校が生徒指導を行っていく中で、その生徒指導によって中学生が追い詰められて、悩んだり、または自殺してしまうということが、全国で見ると、やはりいくつか事例があるということが報道されていた。練馬区ではそのようなことはないと思っているし、また、決してそのようなことは起こしてはならないと思っているが、きっと今後、中学校の現場の先生方は、特に生徒指導に関しては、またいろいろと熟慮していかなければならない今回の事件だったと思っている。

もう一つ気になることとして、保育園の状況はいかがか。少しタイムリーな話題だが。

保育課長

申し込み自体は、昨年度より少し多くなった。

外松委員

やはり多いのか。

保育課長

一方で、施設も1,300人の枠をつくっているんで、多くなってはいる状況である。現在、一次選考が終わり、二次選考の発表を、明日行う予定になっている。民間企業の転勤等がこの後、3月中旬ごろから発生するというので、ここで結構な数のキャンセルなどが出てくる。そういった枠や認証保育所への申込者なども捉えて、5月の連休明けごろに待機児童数を出す方向で今、進めているところである。

外松委員

たまたまご近所の若いお母さんなどが2人目のお子さんがなかなか入れないとおっしゃっていた。皆さん、やはり認可保育所を求めるのか。

保育課長

昔からあるのが認可保育所で、これは全国的にある。そういったことから、知名度としても、やはり保育所というと認可保育所だというイメージがある。最近、小規模保育などといった新しいカテゴリーの保育所もできてきているが、定員の数からしても認可保育所が非常に多いため、どうしても、まず枠の多い認可保育所を先に書いて、その後小規模保育を書くといったことは発生すると思っている。

昨年は、27年4月の段階では、小規模保育は新制度で始まったばかりだったため、知名度も少し低かったこともあり、希望があまり後回しになっていたのだが、今年は小

規模保育も最初から結構多くの方が申し込みを書いてはいただいている。

外松委員

そうすると、現在の応募数の状況から見て、さまざまな形態の保育所に大体は入れそうであると捉えてよろしいのか。

保育課長

最終的にどこまでおさまるかは、今の段階ではまだ言えない。先ほど申し上げたように、これからのキャンセルもあるし、認証保育所、また、練馬こども園という新しい施策を利用している方が保育園と二重に押さえてしまっている可能性も少しある。また、練馬こども園ではなくても、幼稚園でもよい方も申し込んで押さえているというケースも多少あるようなので、そういうところの整理も含めて、今後、行う。

外松委員

先ほどの方は職場復帰ができないと困っていらしたので。わかった。ありがとう。

坂口委員

切実である。

教育長

それでは、以上で平成28年第5回教育委員会定例会を終了する。